



小正月の左義長 (木岐奥)

(撮影：加藤千明氏)

美波町 議会公報

定例会の概要・議案審議	2
議員の賛否	3
意見書・請願・議員の賛否	4
議長の活動・議員の出欠	5
一般質問	6
特別委員会報告・お詫び・募集	11
頑張る人!!・編集後記	12

第35号

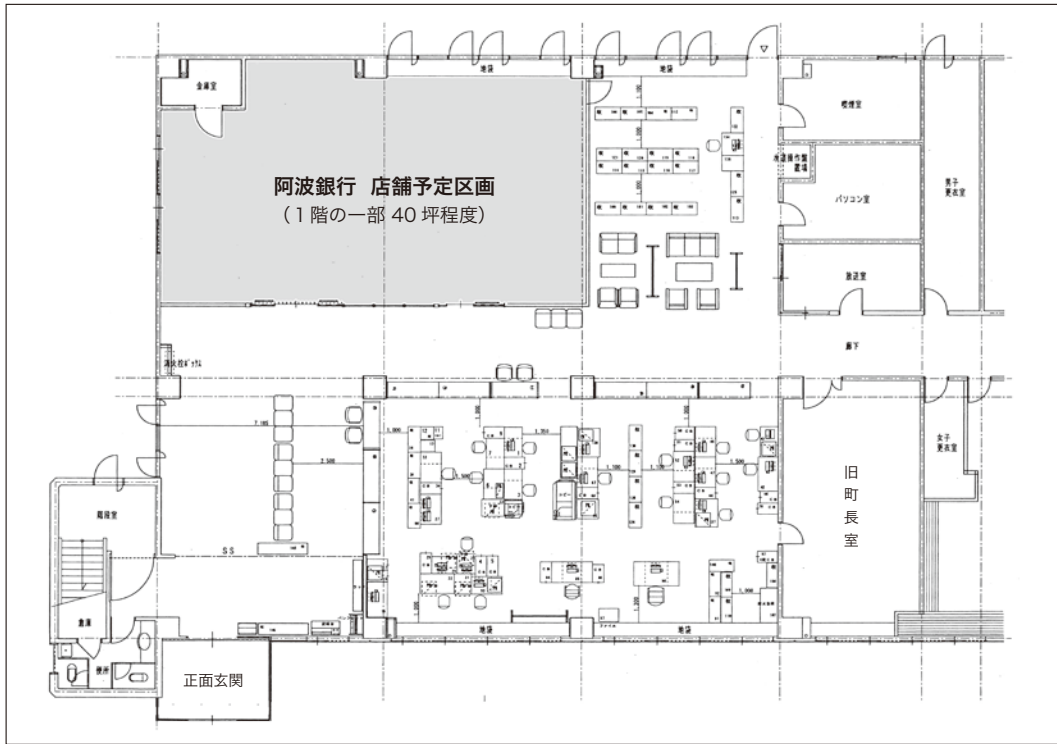
平成26年12月定例会



平成27年2月13日 発行：徳島県美波町議会 編集：議会広報特別委員会

徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1 TEL (0884) 77-3630 FAX (0884) 77-1666

由岐支所の一部に 阿波銀行が移転



由岐支所内配置図

12月定例会の概要

平成26年第4回定例会は、平成26年12月9日から12月17日まで9日間開催した。

影治町長より、9月議会以降の町政の進捗状況及び定例会に提案されている専決処分報告1件、管理者指定制案2件、条例議案2件、補正予算議案7件について提案理由の説明があった。

議案審議

◆一般会計補正予算

●総務費

質問

阿波銀行が由岐支所に入るのに伴う工事費(310万円)で、工事費の半額もしくは全額の負担を求めるべきではないか

答弁

支所の分は、町が持つと考えるが、移動に伴う経費については極力銀行で持つ

てもらう交渉を今現在行っている。

質問

福祉施設(ライトハウス)の閉鎖に伴う福祉空間整備事業返還金で、返還金(1,091万円)を町が負担する以外に方法は考えられなかったのか

答弁

町の交付要綱等に基づき対応している。現実には、国から町に返還請求があり町が支払う。町は業者に請求している。また将来新たな展開になった場合は議会に相談したい。

◆専決処分報告

質問

選挙費で一般財源はどこに充当しているのか

答弁

消耗備品等対象にならないもので、予備的な費用を見込んでいます。

◆職員給与条例の一部改正

【質問】

通勤手当の総額及び今回のアップ分と一番遠距離はどれだけか

【答弁】

通勤手当の総額は決算額で一般会計分が679万円、病院・企業会計分が359万3,000円、今年度の影響額は全体で約120万円。遠距離は55.4kmの職員がいる。

◆木岐体験施設の管理者指定

【質問】

年間維持費(96万)について、20人の利用者を見込んでいるが利用者が少ない場合、新たに補正するのか

【答弁】

津浪避難施設としての機能を維持していく経費と考えているので、仮に利用が少なくても増額は現時点では全く考えていない。

◆体験活動施設(サンライズのモビレージ)の管理者指定

【質問】

管理期間が5年になっていく理由は

【答弁】

町の運営がうまく行かなかったのを民間にお願いする場合、期間が短いと見通しがたかないということで安定した運営をしてもらうため5年に設定した。

討 論 結 果

◆病院会計補正予算

● 討 論

交付金を算入するため、異質の入院収益及び外来収益を減額するのは正しい会計処理とは思わないので反対する。

(賛成10…反対1)

◆各議員の賛否◆

議長…◎ 賛成…○ 反対…× 欠席…欠

議 案	議 員 名											結 果	
	舩田 邦人	◎岩瀬 公	江本 昇	北山 朝彦	川尻 竹藏	松本 晋児	永本善次郎	寺下 博子	戎野 博	向山 篤宏	丸龍 孝敏		中川 尚毅
専決第10号 一般会計補正予算(第3号)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第63号 木岐聖ヶ丘農業漁業体験施設の管理者指定	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第64号 体験活動施設(モビレージ)の管理者指定	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号 職員の給与条例の一部改正	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号 国民健康保険条例の一部改正	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号 一般会計補正予算(第4号)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号 国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第69号 国民健康保険阿部診療所特別会計補正予算(第2号)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第70号 一般会計補正予算(第5号)	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第71号 国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号 国民健康保険阿部診療所特別会計補正予算(第3号)	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第73号 病院事業会計補正予算	○	—	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議長は賛否の意思表示をすることが出来ません。採決の結果、可否同数となった場合は議長が採決権を行使します。(過半数議決の場合)

人権問題に関する意見書 可決

ヘイト・スピーチ（憎悪表現）等差別の禁止を求める意見書 「手話言語法」制定を求める意見書

意見書 4件 / 請願 1件

ヘイト・スピーチ（憎悪表現）を含む人種及び社会的少数者への差別禁止を求める意見書

◎ 提出者 戎野 議員
◎ 賛成者 永本 議員、北山 議員、中山 議員、川尻 議員、向山 議員

(賛成11人・反対0人)

「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

◎ 提出者 戎野 議員
◎ 賛成者 永本 議員、北山 議員、中山 議員、川尻 議員、向山 議員

(賛成11人・反対0人)

「手話言語法」制定を求める意見書

◎ 提出者 北山 議員、寺下 議員、岩瀬 議員、中山 議員、永本 議員、川尻 議員、丸龍 議員、向山 議員、向山 議員

● 質問

松本 議員

「手話言語法」に該当する者とは、全国、徳島県でどれくらい居るのか。また、法律の趣旨は。

● 答弁

該当者は、資料が無いので後日提出する。意見書の趣旨は、国会中継等でも手話通訳者が居ても放映されない。聴覚障害者の知る権利が保障される環境を作る法整備。

(賛成11人・反対0人)

地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策の拡充に係る意見書

◎ 提出者 戎野 議員
◎ 賛成者 永本 議員、北山 議員、中山 議員、川尻 議員、向山 議員

(賛成11人・反対0人)

公共施設等へのLPガス設備の導入に関する請願

◎ 紹介者 江本 議員
(賛成10人・反対1人)

各議員の賛否

議長…◎ 賛成…○ 反対…× 欠席…欠

発議・請願	議員名											結果	
	舩田邦人	◎ 岩瀬公	江本昇	北山朝彦	川尻竹藏	松本晋児	永本善次郎	寺下博子	戎野博	向山篤宏	丸龍孝敏		中川尚毅
発議 7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議 8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議 9号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願 1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	採択

※議長は賛否の意思表示をすることが出来ません。採決の結果、可否同数となった場合は議長が採決権を行使します。(過半数議決の場合)

議長の主な活動状況

(平成26年9月定例会後から
平成26年12月定例会まで)

◆10月8日

四国4県・議長大会(徳島市)

◆10月9日

栃木県小山市議会議長来町
ケアーズの姉妹都市として

◆10月27日

四国8の字ネットワーク整備促進四
国東南部連盟総会(安芸市)

◆10月27日

兵庫県多可町議会来町
サテライトオフィスを視察

◆11月12日

第58回全国議長大会(東京都)・徳
島県町村議長会研修(嵐山町・大洗
町)
*概要は下に掲載

◆11月18日

阿南・那賀・美波定住自立圏共生
ビジョン懇談会(阿南市)
進捗状況と今後の取組み

◆11月20日

海部・安芸郡議長連合会要望活動(高
知市)
阿南安芸地域高規格道路早期完成、
国道55号整備促進

視察の概要

(委員会要約)

嵐山町議会(埼玉県)

○監視機能の強化

行財政改革特別委員会の
設置、議会議員政治倫理
条例および議会基本条例
制定、一般質問の一问一
答方式の採用、議会配布
資料の傍聴者配布・貸出
し

○開かれた議会

一般質問の要旨を掲載し
たポスター作成・掲示、
町民と意見交換・意見公
募実施

大洗町(茨城県)

○議会活性化

町内の各団体へ議会開催
と傍聴お願いのダイレク
トメールを発送、傍聴者
へアンケート実施、執行
部への討論権の付与、町
職員や町民に開放された
議員勉強会を実施

○開かれた議会

ポスターで一般質問の内
容を周知、傍聴者へダイ
レクトメールの発送、視
察研修報告書を広報に掲
載、議会報告会の開催

◆各議員の出欠状況(平成26年9月定例会～平成26年12月定例会)◆

出席…○ 欠席…× 委員外出席…△ 委員外…ー

日付・会議等	議 員 名											
	舛田 邦人	岩瀬 公	江本 昇	北山 朝彦	川尻 竹藏	松本 晋児	永本善次郎	寺下 博子	戎野 博	向山 篤宏	丸龍 孝敏	中川 尚毅
10月21日 ～22日	議会広報特別委員会 広報研修会(東京都)	-	-	-	○	-	-	×	-	○	-	○
10月 6日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	○
14日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	○
20日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	○
24日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	○
28日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	○
29日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	○
30日	議会広報特別委員会	-	-	-	○	-	-	○	-	○	-	○
11月 7日	四国地区町村議会研修会(高知市)	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	×
11日	テレビ中継特別委員会	○	-	-	△	-	○	○	-	○	-	-
25日	文教厚生委員会	-	×	×	○	-	-	△	×	○	△	○
12月 3日	議会運営委員会	○	△	○	△	△	○	△	△	○	○	△
3日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ここでは本会議、委員会、議会の議決による派遣、その他議長が参加・出席を要請した活動のみ掲載しています。

一般質問

一般質問では、洪水・津波防災対策、恵比須浜バイパス、人材育成、学校統合、町名変更など、7人の議員が執行部に質問をしました。

①県道日和佐小野線恵比須浜バイパスは、早期実現されるのか

弁 早期整備に向け県・地元と協議を進めていきたい



議員 日 野 邦 人

● 影 治 町 長
くが、約2年が経とうとしている。早期に実現されるのか、また今後の見通しは。

質問
恵比須浜地域住民が過去半世紀以上にわたって、バイパス道路の開通を望んでいる日和佐小野線恵比須浜田井バイパス道路の計画が現在どのようなかたちで進んでいるのか、調査業務が着々と行われているのを聞

● 影 治 町 長
日和佐小野線は、南海トラフ巨大地震発生時に崩落する危険性が高く、また田井恵比須浜地区が孤立するおそれがあることから、田井から山越えて北河内に抜ける道路開設を当初町主体による林道事業と自衛隊の協力の組み合わせにより実施できないか検討していたところ、平成24年に徳島県が県道として整備していただ

ることになり、平成25年度から県の新規事業として予算計上し事業が進められている。整備区間は、北河内字本村から恵比須浜字田井に至る延長約1.7km、幅員は5mから7mで予定されている。進捗状況については、平成25年度に既存の地形図をもとに道路の概略設計を実施し、ルート選定を行い、平成26年度は測量と道路路備設計、北河内谷川を渡る橋梁の予備設計、環境調査及び地質調査が行われており、作成した平面図をもとに、道路概略設計で選定されたルートの平面線形、縦横断線形の比較案を策定し、施工性や経済性・維持管理・走行性や安全性及び環境等において総合的な検討を現在行っている。また、道路予備設計と並行して用地立会の準備中であり、年明けには、田井側の用地境界立会を行い、来年度には詳細設計を行った後、丈量図を作成し用地交渉に入る予定と聞いている。早期整備に向けて県と協議しながら地元協議を進めていきたい。

①医療保健センターの地震津波対策は

弁 杭基礎支持工法により、地盤沈下・液状化に対応する



議員 永 本 善 次 郎

● 磯 野 総 務 企 画 課 長
本来の機能が発揮できないのではないかと懸念したセンターをどう運用するのか

質問

旧日和佐高校跡地に建設予定の医療保健センターの立地場所は河川の沖積土砂で軟弱なものと思われる。巨大地震発生時の大きな揺れによって発生する地盤の沈下・液状化にどう対応するのか。

三連動地震に伴う大津波は大浜海岸で最大9・8mと発表されている。これに対して現在の大浜海岸防潮堤は海拔9・2mで海水が大浜防潮堤を乗り越えることが考えられる。ピロティ方式（高床式）の設計でこの施設が流失を免れたとしても、がれきの山と化し、

医療保健センター建設地は設計にあたり地質調査と解析調査を行った結果、川及び海の砂利、シルト層が深くまで分布している。地下25・9mの深さに杭基礎を支持させる工法を考えている。今後地質調査や液化解析等の結果、杭の種類・直径・長さ・本数を決定する。また、津波の被害で施設の周辺が利用できなくても、ピロティ方式の採用で2階以上の施設の機能は保たれる。がれきの撤去にどれほどの時間を要するか予測できないが、周辺整理ができた段階で、医療保健センター業務が再開できる。



北河内谷川の現況

①日和佐川・北河内谷川の堆積土砂の撤去を

答 弁

町内に残土処分場設置を検討する



議員 松本 晋児

質 問

今年の台風12号・11号では、住宅や田んぼ等が冠水直前であった。早急に、堆

積土砂を取り除かないと甚大な水害が予想される。西河内原ヶ野地区では、土砂が堤防と同じ高さまで堆積し、北河内谷川は中州の堆積土砂に雑木やススキ等が自生し、水量も半分以下しか流れていない。

海陽町は、4・4ヘクタールの土砂置き場を購入し、県が海部川の堆積土砂を平成27年1月から取ると報道されている。

町民の安全を最優先にと明言されている美波町としては、堆積土砂について、どのように考えているのか。

●鶴木建設課長

日和佐川・北河内谷川の堆積土砂の撤去は、町も冠水等の水害発生を憂慮し、浚渫工事などを徳島県へ要望している。県の回答は、日和佐川と北河内谷川

の土砂堆積状況は以前から確認しているが、現在のところ、掘削土砂の搬出先がなく掘削工事が行えないのが現状とのことである。町としては、今後、県とも連

携し、残土処分場の適地調査を行い、関係住民の理解・協力を得ながら町内に残土処分場の早期設置を検討していく。

①町臨時職員の勤務条件の改善を

答 弁

年休は年度内で繰り越せる



議員 中川 尚毅

質 問

町臨時職員の処遇について、

①美波町は非正規職員が約4割、保育士は半数以上が非正規職員。臨時職員にも昇給を設けるべきではないか。

②臨時職員は雇用期間が半年で、その半年について5日ある。臨時職員に年

休の繰越はできるか。

③臨時職員が再び任用される場合には中断期間が1日あるがこれをなくすることはできないか。

●総務企画課長

①臨時職員は地方公務員法で雇用期間は1年を超えられないこととなっており昇給はない。

②美波町臨時職員等の要綱で、年次有給休暇や忌引き休暇・夏季休暇の有給休暇は6ヶ月に5日、年10日取得できる。また、有給休暇は年度内に限り繰り越すことが出来る。

③臨時職員の採用は地方公務員法で、6ヶ月以内の期間で任用し、1回に限り更新をして、最長1年雇用できるので、雇用を中断した後改めて雇用している。期間を中断することなく、繰り返し任用するということは、正規職員と同様の勤務形態となり、地方公務員法上慎重に検討しなければならぬ。身分や処遇が固定化されることを避けるため、美波町は、1年を上限として雇用し、雇用機会

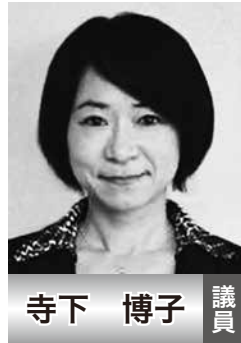
の公平性および透明性の確保から、毎年度臨時職員の募集及び試験を行うっており、雇用期間に一定の期限を設けている。

質 問

正規職員との平等取り扱いの原則、国との均衡、社会情勢、生活費の変化も含めて均衡する処遇をもとめる。

① 職員の資質向上と政策課題実現へ積極的な職場づくりを

弁 現在の問題点と住民の期待する職員像を把握し、職員のあるべき姿を定めたい



議員 寺下 博子

継ぎ等について、どのように考えているのか。

● 山路副町長

①平成18年4月に「美波町人材育成基本方針」を策定、取り組みを進めてきたが、地方公務員法の一部改正により平成28年4月から人事評価制度を導入する。

質問

①現在「人材育成基本方針」改定のためにアンケート調査が行われているが、その結果をどのように活用・反映させ、どのような手順を経て見直しを行うのか。

②阿南・那賀・美波 定住自立圏共生ビジョンにおいて、具体的に、那賀町のケーブルテレビ運営等のノウハウを本町の職員が得るような機会は作れないのか。

③定年退職者のノウハウ等は経験に基づく貴重な財産である。それらの引き

職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る必要があり、これらを踏まえ総合的に見直すこととした。アンケートについては、職員と接する機会の多い、議員、各種の委員会や審議会の委員、町内会長等にお願ひし、回答を整理、現在の問題点と住民の期待する職員像を把握し、組織として求められる職員のあるべき姿を定める。

②定住自立圏共生ビジョンにおいては、そのノウハウを情報共有することは可能であると考えており、

必要であれば研修的なことも考える。
③今年度から、再任用制度を施行する。

② 木岐小学校の今後の方向性は

弁 木岐地域の皆さんの意見を参考にしながら、検討したい

質問

①現在、木岐小学校の現状報告や地域の方との意見交換会が木岐の各地区で実施されているが、現況はどうか。

育委員会で状況を報告し、その後町長にも伝え、検討をすることになる。

②将来的に休校となった場合、校舎の活用はどの範囲で行えるのか。

③木岐保育園は、今後も現体制で維持してもらえるのか。

● 武田学校教育課長

②木岐小学校は、昭和56年度に国庫補助を受け建設された鉄筋コンクリート造の構造であり、処分制限期間は60年となっている。現在、33年が経過、処分制限期間内のため、校舎の貸与や転用・譲渡等を行う場合は、無償・有償を問わず、文部科学大臣への報告、承認申請等の手続きが必要となる。将来的に休校となった場合、校舎の活用については、有効な活用ができるよう地域住民の方と相

談しながら進めたい。

● 花木保健福祉課長

③木岐保育園は12月現在、合計10人の児童を預かり、平成27年度入園についても9人を予定している。働きながら子育てしやすい環境づくりを進めることから、来年度においても引き続き現体制で維持していく。



木岐小学校



①人材育成基本方針改定のための住民アンケートで、どこを改定するのか

弁 答 社会環境の変化・公務員法の一部改正に合わせて見直す、特定の箇所を見直すものではない



議員 北山 朝彦

質問

- ①人材育成基本方針のどこを改定するのか。
- ②住民アンケートの前に職員手持ちの「住民の言葉記録」を集約すべきでは。
- ③アンケート調査の対象を審議会・委員会の委員に特定しているのは作務的で住民の意向調査にならないのでは。
- ④人材育成推進委員会委員の選任が、総務省の「専門の学識経験者や民間企業の人事担当の意見を聞け」という注意に反して「内部の課長会」を充てている。

●山路副町長

①基本方針は社会環境の変化・公務員法の一部改正に合わせて総合的に見直す、特定の箇所を改定するものではない。

- ②6月議会で「人材基本方針」の取り組みはできていない点を「引き続き必要ない取り組みを返す」と答えているので、併せて見直す。
- ③調査対象者は特に役場と何らかのかかわりを持つ委員の方々を選定している、決して作務的ではない。
- ④推進委員会委員は課長会と職員組合(2人)で構成し、当面これでやっていく。

質問

- ①総合的に見直す」「特定の箇所を改定するのではない」「では理解しにくい、分りやすく説明されたい。

②「手帳の名称はどうあれ住民の意見は記録されている」と6月議会で答弁があった、アンケートと併用して活用すべきである。

- ③住民の意見調査になぜ町と関わりのある人ばかりを対象にしたのか、住民の中から無作為に選ぶべきである。
- ④総務省の意向に反し内部者ばかりの推進委員会になっている。

●山路副町長

①どこを見直すとかいうの

②地方公務員法の一部を改正する法律のねらいは

弁 答 この法律は、人事評価制度を導入し能力・実績に基づく人事管理の徹底と退職管理の適正を確保することである、したがって職員のスキルアップ、やる気が出て人材育成につながる

質問

- ①この法律のねらいを、一口で言うとうどうなるか。
- ②人材育成基本方針との関係は。
- ③全国3分の1の町村が国と同様の取り組みを行って

ではなく、基本方針は柱としてあり、それを見直すべきものがあれば改定すると理解されたい。

- ②「おき手帳は出来ていない。
- ③住民アンケートの件は、議員は常に住民の意見を把握しているから、そういう方から意見を頂くことで良いと考えている。
- ④民間委員が入っていない件は、必要に応じて招へいし意見を聞くことを検討していきたい。

いと聞く、今後本町のスケジュールは。

●磯野総務企画課長

- ①「人事評価制度を導入し能力・実績に基づく人事管理の徹底を図ること及び退職管理の適正を確保するこ

と」である。

- ②見直しを行う基本方針の中にも、人事評価制度は盛り込まれることになると思う。
- ③人事評価制度基本項目決定、マニュアルの作成、制度説明会等を年度内にやり、平成27年度に一部試行したい。

質問

- ①この法律は、能力本位の任用制度の確立・人事評価制度導入・退職管理の適正確保と理解してもよいか。
- ②基本方針との関係を再度説明されたい。
- ③スケジュールも再度説明されたい。

●磯野総務企画課長

- ①議員の言ったとおり。
- ②人事評価と人材育成基本方針の関係は目標を定めてその目標達成の事業を見て評価するのだから、職員のスキルアップ・やる気が出て人材育成につながる。
- ③事務実績の評価方法が難しいので少々前倒したが、平成27年3月を目指している。

①奥河内地域の一部町名の変更検討を

答 弁
 議会議決手続きが必要で、
 まだ予定していない



議員 博 戎野

質問

美波町奥河内の一部地区の町名についての表記を、分かりやすく、書きやすくするために議会の議決を経て、知事への町名・字の廃止変更し、取り組んではどうか。

奥河内の本村地域はそのままとして、以外の地域では「奥河内字」を省略して美波町井の上(弁財天、櫛ヶ谷、奥瀧、寺前)○○番地××としたほうが便利なので、対象地区へのアンケートを行い検討できないか。

磯野総務課長

町名・字の廃止について



1号用水路上の道路

は、議会の議決が必要。手続きでは、公示してから30日以内に50人以上の連署と理由を付して変更請求ができる。変更の請求があった場合は公聴会を開き、住民への影響が多いので、意見を聞いた後でないとい議決は出来ない。個人及び法人でも各種の許可・認可・免許及び登録証などの所有者、貯金、保険、電気等の手続き変更が必要と考えられる。奥河内は歴史ある地名であり、奥河内の大字名の廃止を望まれている方はまだまだ少なく、意向調査の予定はない。

②防災と都市計画・町づくりの進め方は

答 弁
 排水路整備・浸水対策を他事業と
 連携させ改善したい

質問

崩落・陥没が予想される1号用水路(弘法寺横)及び2号用水路(山王谷下流)の排水及び浸水対策と整備改修をどのように進めるのか。

①1号用水の洪水、高潮時の小学校入口の浸水、及び河川に近い日和佐浦付近での浸水対策と、用水路上の避難路の整備として塀の倒壊対策と空き家先行買収の進め方は。

②東町、日和佐浦の2号用水路の改修、工法の検証はされているのか。浸水対策(ポンプアップ)は。

③日和佐浦地区での公共下水道の需要予測と展望、進め方は、下水道の洪水時の浸水及び停電時の防災対策は。

④街並み景観及び防災上からの電線地下埋設化(電柱

撤去)及びブロック塀等の生垣化条例(補助制度)を、また避難時の防災トイレ(公衆トイレ)の整備は。

鶴木建設課長

①水路の老朽化調査と改築・更新方法、下水道整備等他事業との連携の可能性等について、調査検討している。

この結果をもとに、工法を含めて水路の改修事業を順次行う。

②浸水被害改善策として山王谷の県営砂防事業による堰堤工事で溜池の堆積土砂の撤去により調整池としての機能を回復させる。排水溝口にゲートを設置し、海水の流入を止め、大型排水ポンプにより強制排水させることが考えられるが費用対効果から難しいので今後の検討課題としたい。

都市計画道路は日和佐浦、

奥河内本村地区内は倒壊が心配される家屋やブロック塀等が多くあり、災害に対して脆弱な状況であり、早期に整備する必要がある。空地、空き家対策等により道路の拡幅・延長を行なう予定で、用地の取得及び家屋補償費等関係者のご協力及び財政状況を見ながら、随時進めていく。

③日和佐浦地区等、公共下水道未整備区域の取り組みと防災対策は来年度に汚水適正処理構想の見直しを予定している。地域特性や社会情勢の変化に応じた効率的な汚水及び下水道管理の見直しを日和佐浦・本村地区で検討していく。

防災対策として地震動に耐えられるよう耐震構造の設計・施工に努める。今後、都市計画道路の整備等、他事業との調整を図りながら進める予定である。

④町づくり、都市景観等については景観法が施行され、本町には未来に引き継ぐべき良好な景観があり、防災事業とも重ね合わせ、よりよい町づくりを推進したい。

■ 特別委員会視察報告 ■

那賀町テレビ中継システムを視察

平成26年11月11日に視察に行って参りました!



那賀町の現状

ケーブルテレビを利用し、録画放送に加え、議会の実況中継をしている。
議会独自のホームページを制作

して定例会・臨時会の会議録公開、インターネットから自由に検索、動画閲覧が可能。

理事者の説明や議員の質問において図表や一覧表をパネル化し、視覚に訴える工夫が見られるようになった。
一般企業の宣伝(有料)、イベント案内(無料)なども放送。

すべての選挙の開票中継(速報)を放送している。
システムは、町直営で運営。
(ケーブルテレビ課 職員5名)



議会中継が配信できなかったお詫び

遅くなりましたが、平成26年9月議会の録画中継がインターネットで配信できなかったこととお詫びします。原因は機器の故障によるものでした。12月議会の録画中継は配信しておりますのでご覧ください。(議会事務局)

住民の皆さんの「ご応募」をお願いします!

- ①掲載写真(表紙等の写真)・撮影場所
 - ②「議会への一言」・「傍聴者の声」等を400字以内。
 - ③住所・氏名は掲載します。
- ※掲載についての判断は、議会広報特別委員会で行います。

お問い合わせ・投稿される方は、議会事務局 ☎ 77-3630
E-mail: gikai@town.minami.lg.jp までご連絡下さい。



頑張る人!!
地域の魅力を掘り起こせ



小学生にお話を語る(由岐小学校にて)

小山 万寿美さん

会員が日和佐小学校(1、2年生)由岐小学校(1～3年生)に赴いて、本の読み聞かせの語り部として16年間、共に活動をしている。子供たちの『聴く力』を養うため「徳島お話を語る会」で研修しながら語っている。子供たちの反応は、本を読むよりもストーリーを語る方が、眼を輝かせて聞いてくれるのでやりがいがあるそうです。

読み聞かせボランティアに参加して頂ける方を募っているとのことです。(委員取材)

編集後記

今回も7回の編集会議を経て議会だよりを完成した。発行まで2ヶ月もかかり、しかも、限られた字数で正確に伝えることは容易ではないと痛感している。

一般質問については、会議録を読み合わせながら質問者と答弁者への確認を丁寧に行っている。

今回から「議会だより説明会」を再開して、広報特別委員会が出向いて説明し、議会だよりについての質問や意見を聞くことにしている。

町民に早く正確に詳しく伝えるためにもテレビ中継を実現したいと強く思う。

(編集委員：中川 尚毅)

● **議会広報特別委員会** ● (お問い合わせ・ご意見は TEL：77-3630へ)
 委員長：北山 朝彦 副委員長：永本善次郎 委員：戎野 博・中川 尚毅